

マンスリー・レビュー

2021.7



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

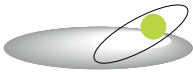
CONTENTS

視点	懸念される地方自治体の人手不足 日本総合研究所 調査部 蜂屋勝弘 …	1
経済トピックス	金融政策の正常化を慎重に模索する米FRB 日本総合研究所 調査部 井上 肇 …	2
社会トピックス	女性の雇用悪化の要因と求められる対応策 日本総合研究所 調査部 井上恵理菜 …	4
アジアトピックス	サービス主導で増加が続く対中直接投資 日本総合研究所 調査部 佐野淳也 …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



懸念される地方自治体の人手不足

地方自治体の人手不足が懸念されています。例えば、新型コロナウイルス感染者数が急増するなか、保健所で人手が足りなくなり、感染経路や濃厚接触者を追跡しきれず感染拡大を抑えられないといった例もみられます。また、近年、各地で多発する大規模災害では、被災者対応にまず職員を割かざるを得ず、被害状況の全容把握や事後処理が遅れた事例もみられます。全国の市町村の約3割では、通常業務として社会資本の維持管理等を担当する土木建築技師を、そもそも配置すら出来ていないのが実情です。

地方公務員数は、1990年代後半から2000年代にかけて財政健全化を目的に大幅に削減され、20年には276万人と、ピークの1994年対比52万人減っています。では、これが最近の人手不足の直接の原因かという点、そうではありません。2000年代の公務員削減は、業務負担を軽減する次のような行政改革とセットで行われたからです。

第1は、地方自治体が担う業務範囲の縮小です。2000年代には「民間でできることは民間に」との方針のもと、業務の民間委託等が進められました。具体的には、①公共施設等の建設、管理、運営を民間事業者に任せる「PFI制度」や「指定管理者制度」が導入されたほか、②公立病院や公立大学等の「地方独立行政法人化」が進められ、これらが公務員が担う業務の対象から外れました。

第2は、自治体業務の情報化の推進です。2000年代には「電子自治体」に向けた取り組みが加速されました。地方自治体間の共同システムである「住民基本台帳ネットワーク」や庁内LAN環境の整備等に加え、ホームページによる情報提供や、住民票等の電子申請、電子入札など行政サービスの情報化が大きく進み、公務員数を抑制しても業務をこなせるようになったのです。実際、地方公務員の繁忙度を、「地方公務員一人あたり歳出額」と「給与月額に対する時間外勤務手当の比率」でみると、2000年代後半まで両指標とも横ばいで推移しました。地方自治体全体でみると、公務員数が削減されても繁忙度はあまり変わらなかったと推察されます。

しかしながら、2010年代入り後は、地方公務員数はほぼ横ばい推移ながら両指標ともに上昇傾向に転じ、繁忙度が高まっていることがわかります。これは、自治体が医療・介護や子供・子育て支援といった社会保障分野の行政サービスの一段の充実や、地方創生分野への注力を求められ、水害等の大規模災害も相次いだため、業務量そのものが増加していることによるとみられます。

今後を展望すると、生産年齢人口の減少に伴って地方公務員のなり手が減る一方、医療・介護や社会資本の維持管理などの分野では行政ニーズの増加傾向が続くと見込まれ、人手不足の深刻化が懸念されます。こうした事態に備える方策として、①業務効率を改善出来るデジタル化を一段と推進し、②近隣の市町村や都道府県と協力して共同・広域で行政サービスを提供する態勢を拡大させる、等が考えられます。それらを通じて、効率化を図るとともに自治体が直接担うべき業務範囲を改めて見直し、限られた人材を真に必要な分野で有効に活用することが重要になります。私たちの生活に欠かせない自治体の行政サービスを守るため、積極的に取り組むことが求められましょう。
(蜂屋)

金融政策の正常化を慎重に模索する米FRB

米国では、新型コロナワクチンの普及や財政刺激策の効果により、景気が持ち直しており、足元の実質GDPは、ほぼコロナ禍前の水準まで回復してきています。もっとも、今春には雇用の回復ペースが鈍化する一方、消費者物価指数が2009年6月以来の高い伸びを示したことで、景気と物価の先行きや、FRB（連邦準備制度理事会）の金融政策の正常化を巡って、不透明感が高まっています。そこで以下では、これらに関する状況を整理したうえで先行きについて考察しました。

失業率の低下ペースは鈍く

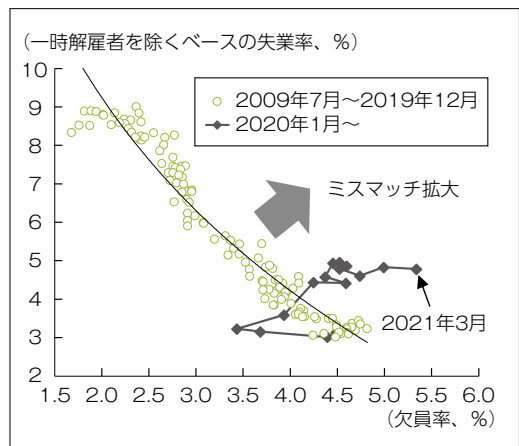
雇用の回復ペースが鈍化した要因の一つとしては、コロナ禍で労働市場から退出した人々の復帰が遅れていることが指摘出来ます。生産年齢人口に占める労働力人口の割合を示す労働参加率を年齢・性別にみると、高齢層の男性や子育て世代の女性などの持ち直しが遅れています。国勢調査局の家計意識調査をみても、新型コロナウイルスを巡る懸念や育児の負担などを理由に、依然として多くの労働者が就労を見送っていることが示されています。

もう一つの要因として、雇用のミスマッチが指摘出来ます。労働市場では、企業の人手不足度合いを示す欠員率が高水準で推移するなかでも、一時解雇を除いた失業率が高止まりしており、雇用のミスマッチが拡大していることが示唆されます（図表1）。企業の採用意欲が強まっている一方、労働者側はより良い就職先を探している可能性があります。

その背景として、手厚い失業給付が労働供給の回復の遅れや雇用のミスマッチにつながっているとの指摘もあります。今回の新型コロナの感染拡大のなかでは、経済対策として失業給付に上乘せ分が支給されたため、勤労意欲を低下させているとの見方です。

今後を展望すると、雇用は再び回復する見通しです。まず、ワクチン接種や学校再開が進展しており、新型コロナを巡る懸念や育児の問題で就労を見送ってきた人々が労働市場に復帰することが見込まれます。さらに、失業保険給付の加算措置が秋にかけて終了するため、就労しないと生活に困る人々などが就職活動を積極化させるとみられます。もっとも、労働市場に復帰する可能性がある人々も含めると、潜在的な失業者数は依然として1,000万人を超えているとみられるため、失業率がコロナ禍前の3%台半ばま

図表1 米国の欠員率と失業率の関係 (UV曲線)



(資料) BLSを基に日本総合研究所作成
(注) 欠員率=求人数/(雇用者数+求人数)

で低下するのは2023年以降となる見込みです。

インフレ加速は一時的

次に、インフレ加速の要因をみると、一次産品価格が上昇したことに加え、経済活動の再開でサービスを中心に需要が急回復したことや、部品・原材料不足などによる供給制約が生じていることが主因です。一時的な変動要因を取り除いて基調的なインフレを測定するため、消費者物価（CPI）の中央値や、上昇率・低下率が極端に高い品目を除外して計算された刈込平均などをみると、上昇ペースは抑制されています。このため、需要の急回復が一服し、供給制約も解消に向かえば、年末から来年にかけてインフレ率はピークアウトすると予想されます。

その後も、持続的に2%を大きく上回るようなインフレはしばらく見込みにくい状況です。米国では、コロナ禍においても、失業率が低下するにつれてインフレ率は上昇する（フィリップス曲線）という関係が認められるためです。

実際、コロナ禍によって急増した一時解雇の失業者を除外したベースの失業率と、CPIの中央値の関係をみると、コロナ禍前後においてフィリップス曲線の関係がおおむね維持されています（図表2）。前述の通り、当面は失業者が多く存在する状態が続くため、賃金や物価に急激な上昇圧力は生じにくいとみられます。

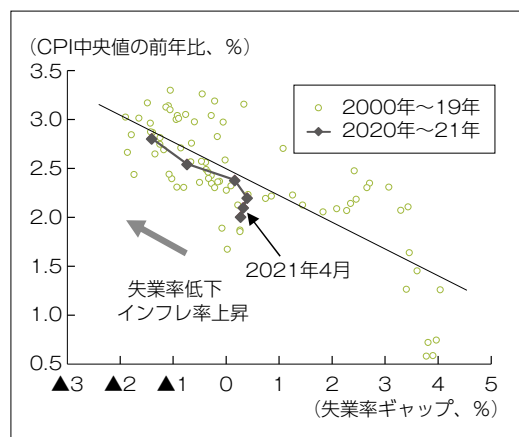
金融政策の正常化ペースは緩やか

FRBは、こうした雇用や物価の動向を踏まえつつ、金融政策の正常化を慎重に

検討していくとみられます。FRB高官の発言などをみると、当面は物価よりも雇用を重視することを示唆しています。このため、FRBは、雇用環境のさらなる改善が見込まれる年後半に金融政策正常化への地ならしとしてテーパリング（資産買い入れ縮小）の議論を本格化させるとみられますが、実施は早くても2022年前半になると予想されます。一方、利上げの条件である完全雇用と2%のインフレ目標の達成には時間を要するとみられることから、利上げ開始は2023年以降になる可能性が高いとみられます。

とはいえ、米国の金融政策の変更は、米国だけでなく、世界の金融市場や経済に大きな影響を及ぼします。そのため、今後とも米国の雇用と物価の変化を注意深くみていく必要があるといえましょう。（井上(肇)）

図表2 米国の失業率とインフレ率の関係（フィリップス曲線）



（資料）BLS、CBO、クリーブランド連銀を基に日本総合研究所作成

（注）失業率ギャップ＝一時解雇者を除くベースの失業率－自然失業率

■ 女性の雇用悪化の要因と求められる対応策

2020年のわが国の就業者数は、新型コロナウイルスの感染拡大によって、リーマン・ショック後の世界金融危機以来の大幅な減少となりました。男女別に見ると、前回は、製造業の業績悪化により男性の就業者数が大きく減少したのに対し、今回のコロナ禍では、女性の方が男性よりも就業者数の減少幅が大きくなっています。以下では、わが国で女性の雇用が大きく悪化した要因を整理したうえで、求められる対応策を検討しました。

非正規に集中した雇用調整圧力

コロナ禍により、世界各国で女性の雇用環境が悪化しています。とりわけわが国では、女性の雇用の悪化が顕著で、「女性不況」の様相を呈しています。雇用への悪影響が最も大きかった2020年7～9月期の就業者数（25～54歳）を男女別に見ると、男性が前年比1.6%減少したのに対し、女性は同2.8%減と1%ポイント以上も大きく減少しました（図表1）。これは先進国ではイタリアに次ぐ大きな差です。

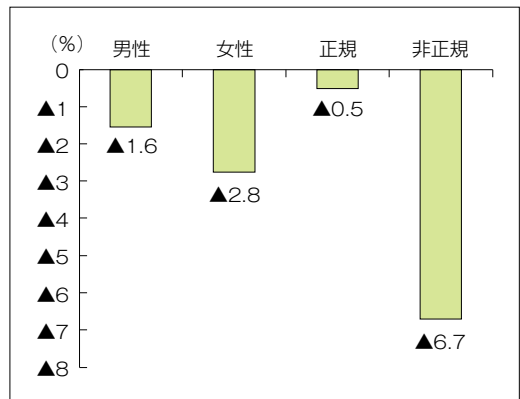
わが国で女性の雇用悪化幅が大きい要因には、以下の三つが考えられます。

一つ目は、他国に比べてコロナ禍で雇用が減少しやすい対人サービス業の割合が高く、また、そうした産業での女性の就業者が多いという、産業構造要因です。わが国では、小売業や宿泊・飲食サービス業の就業者に占める女性割合が、先進国のなかで最も高くなっています。

二つ目は、雇用調整されやすい非正規で働く女性が多いという、就業構造要因です。2020年7～9月期の就業者数（25～54歳）を正規・非正規別にみると、正規は前年比0.5%減と小幅な減少にとどまったのに対し、非正規は同6.7%減と大幅に減少しました。非正規の雇用はコロナ禍による業績悪化に伴い早い段階から雇用調整の対象とされました。わが国では非正規の7割が女性であることから、雇用減が女性に集中しました。

三つ目は、家事・育児負担の女性への偏りという、わが国の社会慣習要因です。外出制限で家事や育児といった家庭内無償労働負担が増加した一方で、女性の非労働力化が進みました。とくにコロナ禍では保育施設や教育施設の休園・休校により育児の負担が増加し、小さな子どもを育てる女性の就業者数が減少しています。

図表1 わが国の就業者数の変化（25～54歳、2020年7～9月期、前年比）



(資料) 総務省「労働力調査」

家事・育児負担の偏りは、時間的制約を強めることで、女性の就業選択を非正規などの柔軟な勤務が可能な雇用形態・職業に狭める一因にもなっています。

求められる職業訓練の拡充

今後ワクチン接種が進み、コロナ禍が収束していけば、女性を取り巻く厳しい雇用環境も改善に向かうと期待されます。

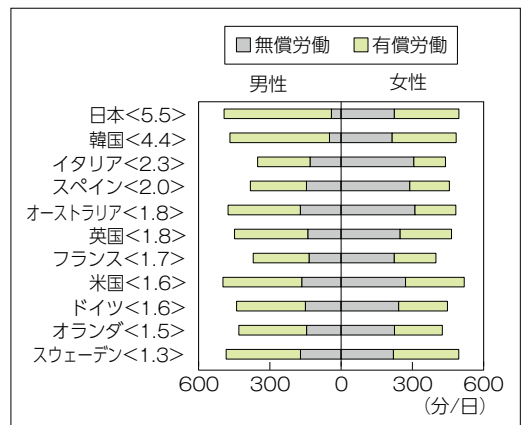
もともと、コロナ禍をきっかけに、オンラインショッピングやテレワークの普及などのデジタル化が進展しており、それに伴い、社会変容・行動変容も急速に進んでいます。コロナ以前に比べて必要とされる職能が変化するなか、今後は産業構造の変化に対応した就業支援が一段と重要になります。現在、わが国の職業訓練に対する財政支出の規模はGDP比で0.01%と他国に比べて小さく、今後一層の拡充が求められます。

また、現在行われている雇用調整助成金などの雇用対策は、失業の急増回避に寄与しているものの、非正規比率の高さといったコロナ以前からある女性雇用のぜい弱さという問題は解決されません。女性雇用問題の抜本的な解決のためには、多様で柔軟な働き方を可能にするよう、わが国雇用全体のあり方を見直していく必要があります。一例として、多くの女性が家事・育児との両立のために非正規を選んでいることを踏まえると、短時間正社員制度の導入などは女性の雇用安定につながるとみられます。

さらに、長時間労働の是正と男女間での家事・育児負担の平準化も不可欠です。わが国では、女性の家事・育児の時間が男性の5倍超と先進国で最も偏りが大きくなっています(図表2)。その一因は、男性の会社での労働時間が長いことにあります。男女を問わず、企業における長時間労働を是正していくことが、女性の雇用問題を解決に導く大きな一助となるでしょう。

わが国では、労働力確保の面のみならず、社会が多様化するなかで、新たな需要の開拓や新製品・サービスの開発を通じた競争力強化の点でも、女性が企業活動において活躍の場を広げていくことが不可欠となっています。その実現に向け、官民挙げて女性の雇用安定化を図っていくことが、中期的にも重要な課題であるといえましょう。(井上(恵))

図表2 男女別の労働時間



(資料) OECD
 (注) 15～64歳。各国とも最新年のデータ。国名横の括弧内は無償労働時間の男女比(女性/男性、倍)。

■ サービス主導で増加が続く対中直接投資

中国の2020年の対内直接投資（以下、対中直接投資）は1,444億ドルと、4年連続で過去最高となりました。米中の経済摩擦が激化するなか、対中直接投資は減少するとの見方が有力でしたが、足元では逆に増加傾向となっています。以下では、対中直接投資の増加要因や今後の見通しについて考察しました。

サービスが増加のけん引役

まず増加要因について、業種別にみると、2010年代半ば以降、多様なサービス業が含まれる「その他」が大幅に増え、製造業に代わって対中直接投資の主たる投資先になっています（図表1）。とりわけ、情報通信・ソフトウェア、交通運輸・倉庫、科学研究・技術サービスといった業種の増加が顕著となっています。

サービス業種の対中直接投資の増加が続いた背景として、二つの要因が挙げら

れます。

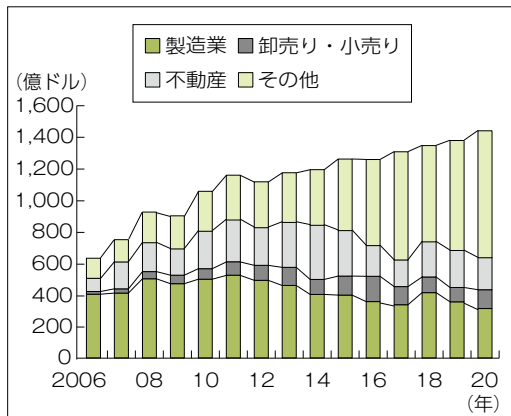
第1は、消費市場としての中国の魅力です。中国の人口は早ければ2020年代前半にピークアウトするとの見方があるものの、世界最大級の市場である状況は長期にわたって維持される公算大です。

加えて、新型コロナを比較的早期に収束させたことで、経済は回復傾向を強めており、短いスパンでも、新型コロナ禍で苦しむ世界のなかで比較的堅調な成長を続けると見込まれます。外資企業からみれば、巨大な規模と成長性を兼ね備えた中国市場は、依然として他の国に比べて魅力的に映っているとみられます。

さらに、中国の産業構造を踏まえると、サービス市場の拡大余地が大きいと考えられます。中国のGDPを産業別にみると、第3次産業の割合が近年顕著に上昇し、全体の半分強を占めるまでになりました（図表2）。しかし、米国や日本といった先進国に比べればなお低水準にあり、伸びしろが大きいとみることが出来ます。経済が発展するとともに、高齢者や事業所向けを中心に付加価値の高いサービスへのニーズが強まり、サービス業中心の産業構造に転換していくものと見込まれます。

第2は、中国政府による外資企業誘致策やビジネス環境整備策が功を奏したことです。主な取り組みとして、①知的財産権の保護強化、②外資参入規制の緩和、③優遇措置の追加・拡充、の三つを指摘出来ます。

図表1 対中直接投資（業種別）



（資料） 商務部、国家統計局、CEICを基に日本総合研究所作成

（注） 銀行・証券・保険向けを除く実行ベース。

知的財産権の保護については、外資企業の要望を受けて、商標権侵害行為の摘発や実際の損失額を上回る賠償請求を可能にする制度の導入などに力を入れているほか、2020年1月に施行された外商投資法では、知的財産権の保護と侵害行為に対する法的責任の追及を明文化しました。

外資参入規制の緩和では、ネガティブリストに記載された外資参入に関する禁止・制限項目が年々削減されています。サービスに限っても、情報通信や公演マネジメントなどで規制が緩和されました。

優遇措置については、中国政府が重要視する業種の外資企業に対して税制面などで優遇する政策を続けています。対象業種は随時見直されており、例えばサービス業では、電子商取引システムの開発や生鮮食品の配送に重要な「コールドチ

ーン」が2019年の見直しで追加されました。2021年にも、オンライン診察やブロックチェーン技術の研究開発などを対象に追加しました。

対中直接投資の見通しとリスク

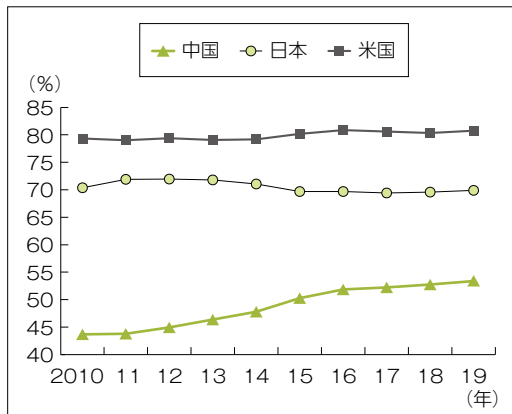
こうした市場としての魅力と政府の後押しを背景に、対中直接投資は当面増加傾向が続く見通しです。

やや長い目でみても、中国政府は、足元だけでなく、中長期の成長を確固たるものとするため、サービス業の振興を通じて、消費需要の掘り起こしに力を注ぐ方針です。この方針通りに進めば、外資企業にとって消費市場としての中国の魅力は、先行きも簡単に衰えることはなさそうです。

懸念材料である米中対立については、覇権争いのカギを握るハイテク製造業の分野において、両国のけん制やさや当てが続くとみられるものの、それ以外、とくに中国のサービス市場は米国企業にとっても魅力的であるため、大幅に投資が落ち込む事態には至らないとみられます。

一方、中国国内の人権問題を巡って、西側先進国からの批判が2020年以降強まっており、新たな火種となりつつあります。中国との間でくすぶる他の問題のように、人権問題もビジネスと切り離して扱われるのか、それとも、外資企業の対中進出意欲を鈍らせる大きな要因になっていくのか、今後の展開が注目されます。
(佐野)

図表2 第3次産業がGDPに占める割合



(資料) 国連統計を基に日本総合研究所作成

(注) 第3次産業は、第1次産業および第2次産業に含まれないすべての産業を指す。

KEY INDICATORS

(2021年6月15日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2020年度	2020年	2021年	2021年			
		10～12	1～3	2月	3月	4月	5月
鉱工業生産指数	(▲9.5)	〈5.7〉 (▲3.5)	〈2.9〉 (▲1.0)	〈▲1.3〉 (▲2.0)	〈1.7〉 (3.4)	〈2.9〉 (15.8)	
鉱工業出荷指数	(▲9.8)	〈5.9〉 (▲3.5)	〈2.0〉 (▲1.4)	〈▲1.3〉 (▲3.2)	〈0.4〉 (3.4)	〈3.1〉 (16.2)	
鉱工業在庫指数 (末)	(▲9.8)	〈▲1.6〉 (▲8.4)	〈▲1.3〉 (▲9.8)	〈▲0.7〉 (▲9.5)	〈0.4〉 (▲9.8)	〈▲0.1〉 (▲9.8)	
生産者製品在庫率指数	(9.2)	〈▲7.6〉 (▲1.2)	〈▲4.5〉 (▲6.4)	〈1.0〉 (▲4.4)	〈0.2〉 (▲11.4)	〈▲2.4〉 (▲21.9)	
稼働率指数 (2015年=100)	87.4	92.6	95.6	93.0	98.2		
第3次産業活動指数	(▲6.9)	〈2.3〉 (▲2.9)	〈▲0.7〉 (▲3.0)	〈▲0.3〉 (▲5.6)	〈2.4〉 (1.7)	〈▲0.7〉 (9.9)	
機械受注 (船舶・電力を除く民間)	(▲8.8)	〈12.9〉 (1.2)	〈▲5.3〉 (▲2.5)	〈▲8.5〉 (▲7.1)	〈3.7〉 (▲2.0)		
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(▲4.9) (2.3)	(▲8.2) (▲3.4)	(9.5) (▲1.1)	(▲0.1) (▲7.3)	(14.2) (1.9)	(12.0) (▲9.2)	
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	81.2 (▲8.1)	80.5 (▲7.0)	83.0 (▲1.6)	80.8 (▲3.7)	88.0 (1.5)	88.3 (7.1)	
百貨店売上高 全国	(▲24.2)	(▲10.8)	(▲8.9)	(▲10.7)	(21.8)	(167.0)	
チェーンストア売上高	(▲26.7)	(▲13.7)	(▲12.4)	(▲13.5)	(18.5)	(186.2)	
完全失業率	2.9	3.1	2.8	2.9	2.6	2.8	
有効求人倍率	1.1	1.04	1.1	1.09	1.1	1.09	
現金給与総額 (5人以上)	(▲1.5)	(▲2.1)	(▲0.3)	(▲0.4)	(0.6)	(1.6)	
所定外労働時間 (//)	(▲13.9)	(▲9.6)	(▲6.6)	(▲9.7)	(▲1.9)	(13.3)	
常用雇用 (//)	(0.7)	(0.7)	(0.6)	(0.6)	(0.7)	(1.1)	
M2 (平残)	(8.1)	(9.1)	(9.5)	(9.6)	(9.4)	(9.2)	(7.9)
広義流動性 (平残)	(4.9)	(5.5)	(5.7)	(5.8)	(5.7)	(6.8)	(7.3)
経常収支 (兆円)	18.20	5.28	6.21	2.92	2.65	1.32	
前年差	▲0.72	1.76	0.67	▲0.14	0.72	1.12	▲1.07
貿易収支 (兆円)	3.90	2.52	1.38	0.52	0.98	0.29	
前年差	3.42	2.28	0.89	▲0.84	0.85	1.22	0.51
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(▲0.4)	(▲0.9)	(▲0.4)	(▲0.4)	(▲0.1)	(▲0.1)	

(%)

	2020年度	2019年	2020年				2021年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
業況判断DI 大企業・製造		0	▲8	▲34	▲27	▲10	5
非製造		20	8	▲17	▲12	▲5	▲1
中小企業・製造		▲9	▲15	▲45	▲44	▲27	▲13
非製造		7	▲1	▲26	▲22	▲12	▲11
売上高 (法人企業統計)	(▲6.4)	(▲7.5)	(▲17.7)	(▲11.5)	(▲11.5)	(▲4.5)	(▲3.0)
経常利益	(▲4.6)	(▲28.4)	(▲46.6)	(▲28.4)	(▲0.7)	(▲0.7)	(26.0)
実質GDP (2015年連鎖価格)	(▲4.6)	〈▲1.9〉 (▲1.4)	〈▲0.5〉 (▲2.1)	〈▲8.1〉 (▲10.1)	〈5.3〉 (▲5.6)	〈2.8〉 (▲1.1)	〈▲1.0〉 (▲1.6)
名目GDP	(▲3.9)	〈▲1.2〉 (0.1)	〈▲0.6〉 (▲1.1)	〈▲7.8〉 (▲8.9)	〈5.6〉 (▲4.5)	〈2.4〉 (▲0.8)	〈▲1.3〉 (▲1.7)

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2020年	2020年		2021年	2021年		
		7～9	10～12	1～3	3月	4月	5月
鉱工業生産	(▲7.2)	(9.6) (▲6.7)	(2.0) (▲4.3)	(0.9) (▲1.7)	(2.6) (1.5)	(0.1) (17.6)	(0.8) (16.3)
設備稼働率	71.6	71.9	73.4	74.1	74.6	74.6	75.2
小売売上高	(0.3)	(14.2) (4.0)	(0.4) (3.9)	(8.0) (14.8)	(11.3) (29.7)	(0.9) (53.4)	(▲1.3) (28.1)
失業率 (除く軍人、%)	8.1	8.8	6.8	6.2	6.0	6.1	5.8
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	▲8,648	7,195	1,759	736	785	278	559
消費者物価指数	(1.2)	(1.1) (1.2)	(0.6) (1.2)	(0.9) (1.9)	(0.6) (2.6)	(0.8) (4.2)	(0.6) (5.0)

	2020年	2019年	2020年				2021年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(▲3.5)	{2.4} (2.3)	{▲5.0} (0.3)	{▲31.4} (▲9.0)	{33.4} (▲2.8)	{4.3} (▲2.4)	{6.4} (0.4)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲6,472 ▲3.1	▲4,173 ▲1.9	▲4,582 ▲2.1	▲6,530 ▲3.3	▲7,237 ▲3.4	▲7,539 ▲3.5	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、() 内は季節調整済み前期比。
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2019年	2.0	3.0	▲1.2	1.3	2.3	4.3	5.0	6.1	6.0
2020年	▲1.0	3.1	▲6.1	▲5.4	▲6.1	▲5.6	▲2.1	▲9.6	2.3
2019年10～12月	2.3	3.7	▲3.0	1.3	1.3	3.6	5.0	6.6	5.8
2020年1～3月	1.4	2.5	▲9.1	0.0	▲2.1	0.7	3.0	▲0.7	▲6.8
4～6月	▲2.7	0.3	▲9.0	▲13.3	▲12.1	▲17.1	▲5.3	▲17.0	3.2
7～9月	▲1.1	4.3	▲3.6	▲5.8	▲6.4	▲2.6	▲3.5	▲11.6	4.9
10～12月	▲1.2	5.1	▲2.8	▲2.4	▲4.2	▲3.4	▲2.2	▲8.3	6.5
2021年1～3月	1.8	8.2	7.9	0.2	▲2.6	▲0.5	▲0.7	▲4.2	18.3

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2019年	38,890	43,506	▲54,172	31,364	10,009	35,205	▲3,593	▲40,666	421,073
2020年	44,865	59,394	▲43,765	45,132	24,477	44,228	21,738	▲24,597	526,941
2020年3月	4,363	2,857	▲4,470	3,787	1,728	2,867	716	▲2,726	19,963
4月	▲1,662	2,440	▲3,011	2,859	2,580	▲835	▲372	▲187	44,964
5月	193	4,812	▲1,771	3,544	2,688	2,395	2,016	▲1,314	61,919
6月	3,419	4,987	▲4,302	3,961	1,679	4,880	1,249	▲1,424	44,794
7月	3,936	5,454	▲3,847	3,642	3,343	5,908	3,238	▲2,135	60,473
8月	3,651	6,493	▲1,887	5,743	4,349	3,158	2,353	▲2,180	57,248
9月	8,420	7,117	▲1,638	3,738	2,230	5,292	2,390	▲2,266	35,584
10月	5,725	7,460	▲4,743	4,350	2,047	5,331	3,576	▲2,048	57,531
11月	5,807	5,272	▲3,303	3,572	53	4,146	2,595	▲2,144	74,783
12月	6,694	5,768	▲5,899	4,572	964	5,104	2,100	▲2,450	76,991
2021年1月	3,695	6,190	▲3,254	4,492	▲202	4,114	1,964	▲2,900	64,171
2月	2,495	4,520	▲1,896	3,747	7	4,420	1,991	▲2,706	37,880
3月	4,108	3,660	▲3,473	5,776	711	5,891	1,567	▲2,752	13,798
4月	442	6,179	▲4,090	4,056	182	4,970	2,286	▲2,734	42,860
5月	2,925	6,156							45,540



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2021年7月号

発行日 2021年7月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL 090-6543-4199